

も認識しており、削減については次期議会で検討すべきであり、法定合併協議会での決定事項を変更すると、一体感の醸成がうまくいかなくなる」、「人口も、合併後、極端に減少しているわけではない」、「市域が広く、島嶼部も存することから、議員を削減すべきではない」、「市民の一部に定数削減を求める声があるが、議会の役割、議会の活動、議員がきちんと活動していることをもっと知ってもらう必要がある」、「議会の議員定数については、行政の簡素・合理化の観点からのみ論ずるべきではなく、競って定数削減を行うことは、地域の少数意見を排除することになる」、「定数削減は、帰するとこの議会無用論、議会制民主主義の否定につながる恐れがあり、議会活動の活性化により議会の存在意義について住民の理解を深めるべきである」というものであり、削減すべきであるとの立場からのものは、「特別委員会を設置した以上、減員すべきである」、「法定合併協議会で協議後、時間が経過しており、年々景気は悪化しているし、議員自ら定数を削減すべきである」、「定数を削減しても市民の声を行政に届けることはできるとの議員の意識改革が必要である」、「近々、人口が十万人を下回るこ

とが予測される状況においては、議員が先見性をもって定数を削減すべきである」というものであった。

第五回の委員会において、①三十四人とすることを確認する、②減員すべきである、③一致した結論に達しなかった、のいずれかの立場で決することとし、起立により委員の意思を問うた結果、次の一般選挙では、議員定数を三十四人とすることを確認することが議決された。

原子力発電所対策調査特別委員会

副委員長 川添 公貴

二月二十日開催

(一) 川内原子力発電所一・二号機の運転状況について
 当局から、川内原子力発電所一・二号機・二号機の運転状況、川内原子力発電所二号機第十七回定期検査結果の概要の報告を受け、その後、設備利用率の計算方法及び燃料のウラン二三五の濃縮度を高めたとときの電気出力の関係について質疑があり、認可出力の範囲内である旨の答弁があった。
 (二) 川内原子力発電所に関連す

る諸問題について

当局から、環境調査の進捗状況及び雇用状況について報告を受け、その後、新しい海上音波探査及び環境調査後のスケジュールについて質疑があった。

なお、審査の過程において、新潟県では最新の機器を使用して海上音波探査がなされることから、環境調査においては、最新鋭の機器を使用し、調査されたい旨の要望が述べられた。

(三) その他

当局から、川内原子力発電所一・二号機蒸気発生器及び原子炉容器上部ふた取替え等について報告を受け、その後、蒸気発生器と原子炉容器上部ふたを取り替える目的及び新耐震指針に対する対応状況について質疑があり、原子炉容器上部ふた取替えによる原子炉の安全性に関する市当局の認識についての質問には、蒸気発生器及び原子炉容器上部ふたを最新の技術を取り入れたものと取り替えることは、安全性の向上や作業員の作業効率の向上につながり、望ましいと考えている旨の答弁があった。

河川改修対策調査特別委員会

委員長 宮脇 秀隆

一月二十二日開催

(一) 川内川市街部改修の促進について

当局から、国が実施している川内川市街部改修の事業進捗状況、本市の実施する天辰地区土地区画整理事業の進捗状況、天大橋下流(右岸)の改修計画・都市計画道路の状況等についての報告・説明を受け、事業の推進状況、住民への説明等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、川内川市街部改修に当たっては、堤防の抜本対策が困難な場合、住民に対して堤防の強化計画案を早い時点で示されたい旨の意見が述べられた。

(二) 川内川等河川激甚災害対策特別緊急事業について

当局から、激甚災害対策の事業経過について、用地調査等計画説明会の開催実績、事業の進捗状況、今後のスケジュール等の報告・説明を受け、事業の推進状況等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、現地視察を実施する必要があるとの意見があり、二月十九日に協議会による被災箇所への復旧状況及び管内視察を行った。

(三) 川内川水系河川整備計画(国管理区間)の策定について